

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第17回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
(1)実態調査・分析及び支援ニーズに応える資源量の把握、支援体制の整備計画策定			
北海道	和寒町	1 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した「子どもの貧困に関する生活実態調査」の結果を踏まえ、庁内関係課(教育委員会・総務課・産業振興課・建設課等)と協議したうえで、子ども・子育て会議(小中学校長、教育委員、民生委員主任児童委員、子ども会育成連絡協議会、放課後児童クラブ利用者父母代表、支援センター子育てサロン利用者代表)に意見聴取しながら、「第2期子ども・子育て支援事業計画」と一体的に、子どもの貧困対策にかかる支援計画を策定する。 策定した計画に基づき、令和2年度以降、計画推進体制の構築を図るとともに、子どもたちの「支援」に結びつく事業を実施していく予定。
青森県	おいらせ町	1 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した子供の貧困実態調査の結果を踏まえ、庁内関係課(町民課、環境保健課、介護福祉課等)で事前に議論をしたうえで、子ども・子育て会議(学識経験者(教育分野)、教育関係者、子ども・子育て支援事業従事者、保護者代表、公募委員)において、具体的な支援についての整備計画を策定する。 策定した計画に基づき、令和2年度以降、具体的なイメージ形成の構築を図り、子ども達の「支援」に結びつく体制を検討する予定。
岩手県	矢巾町	1 実態調査・分析 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に岩手県が実施した「岩手県子どもの生活実態調査」の結果を踏まえ、必要に応じて追加調査を実施する。 独自の調査として、未就学児の保護者約1,100名(全数)に対し、子ども・子育て会議(子育て支援事業従事者、保護者、住民団体の代表、医師、学校教諭等)において決定した調査項目(経済状況、生活状況、町に求める支援内容等)について調査・分析を実施する。(回収率80%を想定) 内部調査により行政の資源量を調査するほか、社会福祉法人、NPO法人、自治会(又は子ども会)代表者等に対して、アンケート調査・ヒアリング調査を実施し、地域の資源量の把握を行う。 調査・分析の結果を踏まえ、子ども・子育て会議を活用し、「矢巾町子どもの貧困対策推進計画(仮称)」を策定するとともに、本計画の内容を、同年度内に改定する「矢巾町地域福祉計画」及び「矢巾町子ども・子育て支援計画」にも反映させる。 策定した計画に基づき、令和2年度以降、庁内関係部局や民間団体が連携を図りながら、計画に基づく子どもの支援施策の充実・実施につなげる予定。
福島県	いわき市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 小学5年生約1,500人、中学2年生約1,500人、各児童生徒の保護者各1,500人、合計約6,000人(抽出)に対し、市児童福祉専門分科会において決定した調査項目(保護者の経済状況、地域とのつながり、抱える悩み・課題等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率50%を想定) 保育所などへの保護者アンケートや各種調査を行い、市内全体の子育て資源を把握するとともに、これまで把握していなかった団体や子どもの居場所づくりなどの支援団体に対するヒアリング調査を行い、地域の資源量の把握を行う。 子どもの貧困対策を反映した市子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和2年度以降、新規施策や既存施策の見直し等を行うとともに、資源量調査の結果などをデータベース化し、市の各窓口で共有することにより、市民のニーズに応じたサービスの提供を行う。
福島県	須賀川市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> 小学5年生及びその保護者各約750人、中学2年生及びその保護者各約750人、合計約3,000人(全数)に対し、庁内関係部署(こども課、学校教育課、社会福祉課等)において決定した調査項目(保護者の経済状況、生活状況、抱える悩み等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率80%を想定) 庁内関係課(社会福祉課、学校教育課等)や関係機関(社会福祉協議会、こども食堂等を実施している団体等4件)に対してヒアリング調査を実施し、地域の資源量の把握を行う。 調査・分析の結果を踏まえ、令和2年度以降、第2期子ども・子育て支援事業計画に反映させ、子どもの貧困に関する施策を検討していく予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第17回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
栃木県	小山市	1 計画策定	<p>・平成30年度に実施した「子どもの生活実態調査」の結果を踏まえ、次の～により「第2次子どもの貧困撲滅5か年計画」を策定する。</p> <p>子どもの貧困撲滅プロジェクト(保健福祉部子育て包括支援課他庁内関係各課、学校関係者等で構成)、子どもの貧困・虐待防止対策本部評定(保健福祉部長他庁内全部長、保健福祉部子育て包括支援課他庁内関係課長、小・中・義務教育学校長・SSW・家庭相談員・NPO・民生委員等で構成)、子ども子育て会議(議員、子どもの保護者、子ども・子育て支援関係事業者、学識経験者等)</p> <p>・策定した計画に基づき、令和2年度以降、事業を効果的に推進するため、庁内外会議を継続して実施することによる情報共有・進捗管理を行い、学校・地域・関係機関と連携した支援体制の整備をさらに深め、子どもの貧困対策を継続して実施する予定。</p>
千葉県		1 実態調査・分析	<p>・県内10圏域の市町村の小学生、中学生約20,000人とその保護者、合計40,000人(抽出)に対し、学識、庁内関係課等で検討・決定した調査項目(保護者の経済状況、抱える悩み・課題等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率60%を想定)</p> <p>・庁内関係課(児童家庭課、子育て支援課等)に対する調査を行い、支援に係る事業を把握するとともに、支援機関等(社会福祉協議会、自立相談支援機関、NPO等)に対するヒアリング調査を行い、地域の資源量の把握を行う。</p> <p>・次期千葉県子どもの貧困対策推進計画(令和元年度に県費で策定予定)に基づき、令和2年度以降、子どもの貧困対策に係る施策を推進する予定。</p>
東京都	武蔵村山市	1 計画策定	<p>・平成30年度に実施した「子どもの生活実態調査」の結果を踏まえ、策定委員会(健康福祉部、教育部及び企画財務部の部課長)及び策定懇談会(学識経験者、教育関係者、社会福祉関係者、公募市民)を開催し、「(仮称)武蔵村山市子どもの未来応援プラン」を策定する。</p> <p>・策定した計画に基づき、令和2年度以降、子どもの貧困に関する事業を実施する予定。</p>
神奈川県	横浜市	1 実態調査・分析	<p>・ひとり親家庭や生活保護世帯等約1,000世帯(抽出)に対し、庁内連絡会(子育て、教育、福祉関係部署)において決定した調査項目(生活の状況、子どもへの関わり、抱える悩み等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率40%を想定)</p> <p>・庁内調査及び別途行う子ども食堂等の地域の取組に関する実態調査により、資源量把握を行う。</p> <p>・調査・分析の結果を踏まえ、令和2年度に、子どもの貧困対策に関する施策を実施していく予定。</p>
神奈川県	伊勢原市	1 実態調査・分析	<p>・小学5年生及び中学2年生の親子約1,800世帯、約3,600人(抽出)に対し、「子育て環境づくり」連携・連動推進チームで決定した調査項目(子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率60%を想定)</p> <p>・庁内の関係課(生活福祉課、学校教育課)に対する調査を行い、庁内の資源量を把握するとともに、子育て支援施設職員、小中学校職員、NPO法人等子育て支援者へのヒアリングを行い、相対的な子どもの貧困の実態を把握する。</p> <p>・調査・分析の結果を踏まえ、令和2年度に策定を計画している取組方針の根拠や基礎データとして活用し、子どもの貧困対策にかかる施策を推進させ、事業展開へ繋ぐ予定。</p>
岐阜県	可児市	1 実態調査・分析	<p>・小学1年生の保護者約950人、小学5年生とその保護者各約950人、中学2年生とその保護者各約900人、合計約4,650人(抽出)に対し、平成30年度に岐阜県が実施した「岐阜県子ども調査」の実績を参考とし、庁内関係課で決定した調査項目(保護者向け:就労状況、生活状況、人間関係、子どもとの関係、子育ての負担感、支援ニーズ等、子ども向け:学習習熟度、友人関係、食生活・健康状況、家庭環境、悩み等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率75%を想定)</p> <p>・庁内関係部署(子育て支援課、こども課、健康増進課、こども発達支援センターくれよん、福祉支援課、教育委員会他)、各支援機関(児童館、地域子育て支援拠点、利用者支援事業実施機関、社会福祉協議会、子ども食堂運営団体他)及び支援活動者(民生委員児童委員、各種ボランティア他)に対する調査を行い、資源量を把握する。</p> <p>・調査・分析の結果を踏まえ、令和2年度以降、子どもの貧困支援施策の方向性をとりまとめ、支援体制の構築を図りつつ順次実施していく予定。また、子ども・子育て支援事業計画にも調査結果を踏まえた支援の方向性について盛り込むほか、子どもの貧困支援体制の整備計画の策定について検討していく予定。</p>

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第17回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
静岡県		1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各市町の小学5年生約2,500人、中学生約2,500人、各児童生徒の保護者約5,000人、合計約10,000人(抽出)に対し、県子どもの貧困対策推進本部(庁内関係課による組織)で決定した調査項目(親・子どもの生活実態、学習環境、支援施策の認知状況、ニーズ等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率90%を想定) ・県子どもの貧困対策推進本部における関連事業の洗い出し、関係機関(社会福祉協議会等)へのヒアリング調査等を実施し、地域の資源量の把握を行う。 ・調査・分析の結果を踏まえて同年度内に策定する次期計画(県費対応)に基づき、令和2年度以降、子どもの貧困対策に係る事業を実施していく予定。
静岡県	富士市	1 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した「子どもの生活実態調査」の結果を基に、「(仮称)子どもの貧困対策を考える懇話会」(大学教授、民生委員児童委員、社会福祉協議会、社会福祉法人、子ども食堂、ひとり親の会、若者相談窓口相談員、公募委員、学習支援員、小学校代表、中学校代表、保育園代表)を設置し、審議を行った上で、「(仮称)子どもの貧困対策計画」を策定する。 ・策定した計画に基づき、令和2年度以降、施策を実施するとともに進捗状況管理を行う。
兵庫県	赤穂市	1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生約400人、中学2年生約400人及びその保護者約800人、合計約1,600人(全数)を対象に、市関係課、地元の大学等との協議において決定した調査項目(世帯の経済状況、生活状況、子どもが享受すべき生活状態がどれだけ実現しているか等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率50%を想定) ・関係各課及び関係団体(社会福祉協議会、民生委員児童委員等10団体程度)に対するヒアリング調査を実施し、地域の資源量の把握を行う。 ・調査・分析の結果については、同年度内に策定する「第2期子ども・子育て支援事業計画」(市費対応)に反映させ、令和2年度以降、現状の経済的支援以外に、どのような施策が必要か検討していく予定。
奈良県		1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小学5年生、中学2年生の児童生徒及びその保護者各約1,000人、合計約4,000人(抽出)並びに県内で児童扶養手当を受給している母子家庭の母約3,100人、父子家庭の父約500人及び寡婦約400人、合計約4,000人(抽出)を対象に、県子どもの貧困対策会議において決定した調査項目(保護者の経済状況、学習状況、各種事業の利用意向等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率40%を想定) ・調査・分析の結果を踏まえ、令和2年度に、「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」の見直しを行う予定。
福岡県	川崎町	1 実態調査・分析 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課(学校教育、社会教育、子育て支援係等)の取組・現状を調査(予算・施策・人員・効果等)し、支援機関等(社会福祉協議会、子どもの権利救済相談員等)に対するヒアリング調査を行い、地域の資源量の把握を行う。 ・子どもの貧困に関する実態調査・分析(平成30年度に実施)の結果、資源量の把握を踏まえ、子どもの未来応援計画(貧困対策計画)策定委員会(准教授・児童委員・保護者代表・小中学校長・特別支援学校等関係者に臨時委員を加えた構成)において、現在実施している事業を含め、町の実態に合った子どもの貧困対策に関する事業について検討し、「川崎町子どもの未来応援推進計画(仮称)」を策定する。 ・策定した支援計画に基づき、令和2年度以降、計画推進体制の整備とともに、既存事業の見直しや必要に応じて新たな支援事業を実施していく予定。
大分県		1 実態調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小学校5年生、中学校2年生及び保護者約40,000人(全数)を対象に、庁内連絡会議(福祉保健部、商工労働部、教育委員会等で構成)において決定した調査項目(世帯収入、就労状況、相談相手、学力の状況、子どもの満足度(自己肯定感、将来の夢・希望)将来進学を希望する学校種等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率80%を想定) ・平成30年度に調査のみ実施した(県費対応)「ひとり親家庭実態調査」について、集計・分析を実施し、ひとり親世帯における公的支援の認知度、利用状況等から生活実態や支援ニーズを把握する。 ・庁内及び市町村への照会及び支援機関(SSW、母子・父子自立支援員、児童養護施設職員、保育所等)へアンケート調査を実施し、地域の資源量の把握を行う。 ・調査・分析の結果を踏まえ、令和2年度以降、現存事業の見直し、新施策の立案に取り組むとともに、大分県子どもの貧困対策推進計画の見直しを行う予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第17回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
宮崎県	日向市	1 実態調査・ 分析 計画策 定	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生の保護者約650人(全数)、中学校3年生の保護者約600人(全数)、保育園年長の保護者約100人(協力いただける園)、教職員約500人(全数) 合計約1,850人を対象に、日向市子どもの未来応援会議(研究者・支援の実務者・関係機関の職員等)において決定した調査項目(経済状況、生活状況、悩み、親子の健康状態、しつけ、子育て、ニーズ等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率85%を想定) ・調査・分析の結果を踏まえ、日向市子どもの未来応援会議において、令和元年度末で計画年度が終了する「日向市子どもの未来応援推進計画」の点検・評価を行い、同計画を見直す。 ・改定した計画に基づき、令和2年度以降も、民間の支援団体や関係機関等と連携しながら、施策の実現に向け取り組みを進めていく予定。
宮崎県	高原町	1 実態調査・ 分析	<ul style="list-style-type: none"> ・小学2年生、5年生、中学2年生、その保護者等合計約1,000人(抽出)及び町内教育施設教師、民生委員等合計約100人(抽出)を対象に、(仮称)子どもの貧困対策検討会(保育会長、民生委員・児童委員、PTA連絡協議会、小中学校校長会等)において決定した調査項目(保護者の経済状況等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率80%以上を想定) ・町内関係課(教育総務課・ほほえみ館等)に対する調査を行い、庁内の資源量を把握するとともに、支援機関等(社会福祉協議会、NPO、自治会等)に対するヒアリング調査を行い、地域の資源量の把握を行う。 ・調査・分析の結果を踏まえ、令和2年度に支援体制の整備計画策定を実施するか判断を行う。また、子どもの貧困対策検討会メンバーや関係する行政機関(教育、福祉部署等)が連携し、子どもたちの「支援」に結びつく事業を検討していく予定。
宮崎県	木城町	1 実態調査・ 分析 計画策 定	<ul style="list-style-type: none"> ・小学2年生約55人、5年生約45人、中学2年生約50人、各児童生徒の保護者約150人、合計約300人(全数)及び、小・中学校の教師・保育園の保育士等約50人、民生委員・児童委員約15人、保育施設の事業者等約10人を対象に、福祉保健課(福祉子育て係・保健センター)、教育課等において決定した調査項目(保護者の経済状況、抱える悩み・課題等)についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率80%を想定) ・調査・分析の結果を基に、(仮称)策定委員会(副町長、民生児童委員協議会会長、主任児童委員、自治公民館連絡協議会会長、小・中学校校長、PTA連絡協議会代表、保育園父母の会代表、児童館地域活動クラブ代表、保育園園長、学識経験者、教育課長等)において、具体的な支援についての「木城町子どもの貧困対策整備計画」を策定する。 ・策定した計画に基づき、令和2年度以降、計画推進体制の構築を図るとともに、子供たちの「支援」に結びつく事業を実施していく予定。
(2) 子供たちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備			
山形県		2 子供支援事 業・連携体制の 整備	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの居場所づくりサポートセンター(仮称)設置事業」 ・子どもの居場所づくりに取り組む団体等の相談・支援やPR、民間企業等と連携した食材等の提供体制のコーディネートなど、子どもの居場所づくりの取り組みをサポートする「子どもの居場所づくりサポートセンター(仮称)」を設置し、子どもの居場所づくりに関する相談支援業務、子どもの居場所づくり協力企業等の募集及び提供物に係る需給調整業務、地域ネットワーク形成のための研修事業、を実施する。 ・平成31年2月に、子どもの居場所づくりに取り組む実践団体が主体となり、その活動を応援する団体(県、市町村、社会福祉協議会、フードバンク等)とともに発足した「山形県子どもの居場所づくりネットワーク」において、実践団体同士の交流・情報交換、子どもの居場所の普及・啓発、居場所づくりに関する施策提言などを実施する。
茨城県		2 子供支援事 業・連携体制の 整備	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども食堂応援事業」 ・相談員による子ども食堂に関する総合相談、子ども食堂の担い手となる人材の育成、地域ネットワークの強化等を行う拠点を設置し、子ども食堂の立ち上げや活動の継続を支援する。 ・子ども食堂に取り組む実践団体と社協、県・市町村等からなる「茨城県子ども食堂連携協議会(仮称)」を開催し、地域における子ども食堂の運営等について意見交換をしながら連携強化を図る。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第17回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
神奈川県	横浜市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもの貧困対策推進のための居場所づくり等事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に立ち上げたウェブサイトにより、身近な地域における子ども食堂等の取組の開催状況や支援内容等に関する情報提供・発信や、子ども食堂・地域食堂の立ち上げ等に有用な情報をまとめたガイドブックの活用により支援を行う。 ・区社会福祉協議会や地域ケアプラザ等の子どもの居場所づくりの取組を推進するため、子どもの居場所づくり支援アドバイザー等の派遣や、子どもの居場所づくりに対する支援の好事例の横展開に向け事例集の作成等を行い、身近な地域における子どもの居場所づくりを推進する。 ・横浜市の「子ども食堂」等の地域の取組実態を把握するため、調査を実施し、今後の施策展開に活かす。 ・子どもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者等からなる「横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議」を開催し、支援者ネットワークづくりや計画推進のための意見聴取を行う。
石川県	金沢市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子どもソーシャルワーカー設置事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策を推進するため市独自に設置した「児童家庭相談室」に新たに「子どもソーシャルワーカー」を配置し、窓口に来られない家庭へのアウトリーチによる個別支援、身近な地域(小学校区)での支援ネットワークづくりを行う。 ・全市レベルでの関係機関等の支援ネットワークを構築し、子どもの生活を支援する団体同士の連携の推進のため、子ども食堂や学習支援等を行う団体の知見や情報共有を図る場を設置するとともに、地域と支援団体、行政等の専門機関をつなぐための支援者によるネットワーク会議を開催する。庁内連携の推進のため、児童家庭相談室を核にした「金沢市子どもの貧困対策チーム」において会議開催を行うとともに、支援者を対象として、支援が必要な家庭への個別ケースに関する事例検討会を開催する。
静岡県	掛川市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子供の未来応援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを設置し、市役所内において生活困窮層家庭等を対象とした相談支援業務、小中学校、幼稚園、保育園、市内の支援機関(児童館、学童保育所等)を訪問して生活困窮家庭の情報収集を行うとともに、情報収集した家庭の戸別訪問により状況を聞き取り、実際の支援につなげていく。 ・庁内の関係課(福祉課、健康づくり課等)、教育委員会、その他関係機関(私立病院、民間学童保育所等)による連携会議を開催し、事業内容の検討、～の報告、今後の貧困対策等について協議する。
広島県	呉市	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「地域コーディネーター設置事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との幅広いネットワークを持つ団体(社会福祉協議会・NPO法人・市民活動団体などを想定)に地域コーディネーター業務を委託し、地域コーディネーターを設置する。 ・地域における子どもの居場所づくりに関する、個人や団体、利用希望者などからの相談への対応及び情報の提供並びに開設の検討段階や立ち上げ段階における課題等を把握・分析し、新たな子どもの居場所の開設を支援する。 ・子どもの居場所づくり事業を支援する個人・企業・団体等のサポーターやスポンサーの発掘及び働きかけ並びに学生ボランティア等の募集・マッチングを実施するとともに、啓発活動を実施する。 ・要保護児童対策地域協議会(法務局、こども家庭センター、警察、市、教育委員会、医師会、社協等)において、上記で発見された支援の必要な子どもの行政等との情報共有や連携を行う。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第17回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
佐賀県	基山町	2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「小学校放課後補充学習事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した「子ども生活実態調査」の調査結果において、必要な支援として学校以外での学習支援を求める回答が多く、ひとり親家庭においてその割合がより高かったことから、生まれ育った環境等で子どもたちの学ぶ意欲・機会が阻害されないよう、貧困家庭にある子ども達へより多くの学習機会を提供するための学習支援策として補充学習を行う。 ・小学3～4年生の基礎学力が、中学など後々の理解度に大きく影響すると思われるため、3年生の学習支援を展開し、学習機会の確保や学習習慣の定着を図る。 ・学校の敷地内に放課後児童クラブが設置されており、同一敷地内で連携することにより「子育て支援」と「学習支援」を一体的に行う。
鹿児島県		2 子供支援事業・連携体制の整備	<p>「子ども食堂みんなで応援プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の更なる普及及び円滑な運営を支援するため、「子ども食堂みんなで応援会議」(子ども食堂運営者、支援企業・団体、行政関係機関等)を開催し、「子ども食堂みんなで応援プロジェクト」の在り方、行政と民間企業等の支援方法等について協議を行うとともに、今後の子供の貧困対策の在り方等について検討する。 ・子ども食堂の開設や継続的な運営を支援し、地域住民、教育・福祉関係者等への子ども食堂の周知・啓発を行うため、子ども食堂開設・運営マニュアルを作成し、子ども食堂開設の支援や継続的な運営のためのノウハウ提供を行うとともに、子ども食堂の理解促進及び人材育成のため、福祉・教育関係者、県・市町村関係職員、保健所職員、支援企業等を対象として、子ども食堂の目的や役割についての講演や実施事例を紹介する「子ども食堂理解促進研修会」を実施する。 ・さらに、県において、庁内連絡会議を設置して子ども食堂への支援及び貧困の子供やその保護者等に対する生活支援対策策の情報提供等の取組として、県における子ども食堂への支援及び貧困の子供やその保護者等に対する生活支援対策策の情報提供等事業を実施する。
(3) 地域ネットワーク形成のための市町村関係職員その他の支援活動従事者を対象とする研修事業			
神奈川県	横浜市	3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの生活・学習支援やひとり親家庭への支援などを拡充し、子どもの貧困対策を推進しているところ、より効果的に施策を推進するためには、支援を必要とする子どもを確実に支援につなげられるよう、子育て支援事業者の子どもを見守るスキルを向上、事業者間の連携促進により、支援につなぐルートの多様化を図る必要がある。 ・このため、支援を必要とする子どもに気づき、支援につないだり、子どもを見守るスキルの向上や事業者間の連携促進を図るため、日頃から子どもと接する機会が多い地域の子育て支援事業者(子どもの生活支援・学習支援事業者、放課後児童健全育成事業者、子ども食堂運営事業者等)を対象にセミナーを実施する。
山梨県		3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した全県的な子どもの貧困に関する実態調査により、教育・福祉の両方の支援制度や地域資源を熟知し、適切な支援機関へつなげるなどの対応ができる人材の不足が分かったことを受け、平成30年度に地域コーディネーター養成研修を実施し、全市町村に地域コーディネーターが配置されたが、その属性は市町村の福祉部局担当職員や市町村社会福祉協議会職員が大半であった。子どもの貧困対策は、福祉と教育が連携・協働する必要があること、福祉・教育の制度はそれぞれが複雑・多様化していることなどから、福祉関係者に加え、教育・学校に携わる関係者が地域コーディネーターとしての役割を担えるよう、今年度においても地域コーディネーター養成研修を実施する必要がある。 ・このため、今年度は市町村職員(教委または福祉)及び市町村から推薦を受けた社会福祉協議会、民生委員・児童委員等を対象として、コーディネーター養成研修を実施する。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第17回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
徳島県		3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した「子どもと関わる機関や専門職を対象に子どもの貧困対策に関する資源量調査」の結果、必要とする子どもたちに確実に支援を届けるために、「子どもの支援活動を行うNPO法人、団体等」と「行政等」との連携や「教育」と「福祉」の更なる連携強化の重要性が明らかになったことを受け、平成30年度に「教育」と「福祉」の更なる連携強化を目的に研修を実施したが、子どもへのサポートとして生活・学習・相談支援等の更なる強化、人員不足を補うことが必要であり、今年度においても研修を実施する必要がある。 ・このため、今年度は子どもの未来応援コーディネーターの養成や課題解決・資質向上するための「基礎研修」(市町村関係職員、その他の支援活動従事者等)、「発展研修」(基礎研修を受講した者及びを困難な状況にある子供を支援するための基礎知識を有していると認められる者等)、「ブラッシュアップ研修」(基礎・発展研修を受講した者及び実際に困難な状況にある子供を支援している者)を実施するとともに、研修受講内容及び今後の活動にどのように生かしていくかを研修受講者が報告する「研修結果報告会」を実施する。 ・発展研修修了者を支援バンク(相談窓口一元化のため、人・場所・食材等の情報を集約したもの)に登録し、各市町村における各地域のネットワーク構築、整備に活用する。
香川県	高松市	3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困事案を関係機関・団体等と連携し支援するためには、支援者等のコーディネート力を高める必要があることから、関係機関等においてコーディネーターとして新たな人材を養成する研修を実施するとともに、研修修了者についても継続的に育成していく必要がある。 ・このため、子どもに関わる関係機関・団体等(市福祉・保健・教育機関、コミュニティ協議会、民生・児童委員等地域団体、児童福祉施設、児童相談所等相談・支援機関等)で構成した「子どもの未来応援ネットワーク会議(仮称)」を設置し、「全体会」(当会議全構成機関等)、「勉強会」(当会議構成機関等から選ばれた福祉・保健、教育、相談支援機関・団体、地域団体等)を開催する。 ・さらに、当会議構成機関等の希望者を対象に「コーディネーター養成研修会」を実施するとともに、養成研修会修了者を対象に「育成研修会」を実施し、関係機関等のコーディネート力の向上を図る。
宮崎県		3 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやざき子どもの未来応援コーディネーター」については、平成29～30年度の2か年で約200名を養成したが、行政においては、活用の場を見つけれない市町村もあり、十分に活用できている状況とは言えず、また、コーディネーターにおいても、地域の中での支援の携わり方がイメージできず具体的な行動に移せていない状況にある。また、市町村によっては、コーディネーターを始めとする民間団体等との連携が進んでおらず、自治体間に子どもの貧困対策に関する意識・取組状況に差が生じている。 ・このため、同コーディネーターを対象に、各地域において支援を実践に移すためのより実践的な知識を付与する「スキルアップ研修」を実施する。 ・併せて、市町村担当者との意見交換の場を設け、今後のコーディネーター活用のための足掛かりとする。